

○ご利用規約○

■第1章 総則■

第1条 目的

「くらっぴい」利用規約（以下「本規約」といいます。）は、倉敷市水道局（以下「当局」といいます。）が、提供する「くらっぴい」の利用に関して定めるものです。

第2条 定義

「くらっぴい（以下「本サービス」といいます。）とは、当局が、当局の運営するインターネットサービス（スマートフォンアプリ上での提供およびPCおよびスマートフォンブラウザでの提供を含みます。以下合わせて「当サービス」といいます。）において毎月の水道使用量をお知らせするサービス等を指します。

「会員」とは本規約の内容に同意した上で、本サービスの利用を申込み、当局が承認した申込者を指すものとします。

「委託先」とは、本サービスの提供にあたり業務の委託先を指すものとします。

第3条 サービス内容

本サービスにて提供する主な機能は以下のとおりです。

- （1） 利用者登録及び退会・ユーザー認証機能
- （2） 水道使用開始及び中止、使用者名義・送付先変更・納入方法の変更の申込等の各種申込み機能
- （3） 使用水量及び料金等の閲覧機能
- （4） 当局からのお知らせ機能

第4条 本規約の適用範囲

当局が、本規約本文の他に各サービスに関する「ご案内」等で規定する各サービスの利用上の決まりおよびその他の利用条件等も、本規約の一部を構成するものとし、本規約と一体となって適用されるものとします。

本規約の定めと利用条件等の定めとが異なる場合は、該当するサービスに関する利用条件等の定めが優先して適用されるものとします。

第5条 本規約の変更

当局は、必要に応じて本規約の内容を変更する場合があります。本規約を変更する場合、当局は、当サービスにて本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容ならびにその効力発生時期をお知らせします。変更の効力発生時期以降の本サービスの利用については、最新の本規約によります。

■第2章 サービス利用、会員の義務■

第6条 本サービスの利用および設備等

会員は、本サービスの利用にあたり、本規約に同意の上、当局所定の手続きを取り入会申込みを行ない、当局が承認することにより利用することができます。

会員は、本規約を遵守するものとします。

本サービスの利用料は無償とします。ただし、本サービスを利用するために必要なハードウェアおよびソフトウェアに関する費用、通信料（パケット通信料も含まれます。）およびインターネット接続料は、利用者の負担でご利用いただきます。

第7条 会員資格

本サービスの会員資格は、以下の条件をすべて満たす申込者が有するものとします。

- ・当局との連絡手段として、確実に疎通できる電子メールアドレスまたは携帯電話番号を提供し、当局からのメール

（@water-portal.jp）等の配信を許諾する申込者

- ・当局とのご契約情報や登録してある会員情報等を本規約で定める範囲内で利用することに許諾する申込者

- ・本規約に同意し所定の手続きを完了された申込者

なお、上記の条件をすべて満たしていても、当局がサービス利用者として適当でない

と判断した申込者につきましては、本サービスは利用できないものとします。

第8条 入会の承認

当局は、入会申込みを受け付けた場合、必要な審査を経た後に入会を承認します。なお、以下のいずれかに該当する場合は、入会を承認しない場合があります。

- ・第7条の会員資格を満たしていない申込者
- ・本規約の違反等により、過去に会員資格の停止処分または退会処分を受けたことがある申込者
- ・入会申込みの際の入力項目に、虚偽の記載、誤記または記入漏れがあった申込者
- ・他人または架空の個人情報を使って入会申請を行なった申込者
- ・上下水道の契約名義人本人の同意なく入会申請を行なった申込者
- ・その他、当局が会員とすることを不相当と判断した申込者

第9条 会員情報の変更

会員は、本サービスに登録しているメールアドレスに変更があった場合は、すみやかに当サービス上から所定の方法で、変更内容の登録を行なうものとします。

本条第1項の変更登録を行わないことにより、会員が被った不利益については、当局は一切責任を負わないものとします。また、サービス内容によっては利用できなくなる場合があります。

第10条 ログインIDおよびパスワード

ログインIDは、メールアドレスまたは携帯電話番号を使用させていただきます。なお、メールアドレス、携帯電話番号、およびパスワードは所定の方法により変更することができるものとします。

会員は、ログインIDおよびパスワードを会員本人のみが使用することとし、第三者に使用させないものとします。

会員は、ログインIDおよびパスワードの貸与・譲渡・売買・質入等をしてはならないものとします。

会員は、ログイン ID およびパスワードが盗まれた場合、または第三者に使用されていることを知った場合には、直ちに当局にその旨を連絡するとともに、当局から要請のあった場合にはそれに従うものとします。

会員は、ログイン ID およびパスワードの使用および管理について、一切の責任を負うものとします。

本条第 4 項の連絡があった場合を除き、各会員のログイン ID およびパスワードを使用した本サービスの利用やそれに伴う一切の行為（会員本人が関与しない場合であってもログイン ID およびパスワードにより個人認証をされた場合を含みます。）は、当該利用や行為が当該会員本人の利用または行為であるか否かを問わず、当該会員本人による利用または行為であるとみなし、当該利用または行為により会員本人または第三者に損害が発生した場合であっても、当該会員の故意過失の有無にかかわらず当局は一切の責任を負わないものとします。

第 11 条 サービス利用終了・退会

会員が、本サービスの利用を終了する場合、または会員資格を満たさなくなった場合は、当サービス上から、所定の方法で退会手続きを行なうものとします。また、本規約に違反するなどにより当局が退会処分した場合は、本サービスの利用を終了します。なお、再度本サービスを利用する場合は、第 6 条にもとづき、当局所定の手続きを行なっていただきます。

第 12 条 サービス利用資格の一時停止等

会員が次の事由のいずれかに該当する場合、当局は会員に事前の通知をすることなく、サービス利用資格の一時停止または本サービスの利用の制限を行なうことがあります。

- (1) 会員が実在しない場合
- (2) 会員が登録した会員情報の内容が虚偽である場合
- (3) 本規約に違反した場合
- (4) 第 7 条の会員資格を満たしていない場合
- (5) その他当局がサービス利用者として適当でないと判断した場合

会員の本サービスの利用に関して疑義が生じた場合、当局の判断によりサービス利用資

格の一時停止または本サービスの利用の制限を行なうことがあります。

本条第1項または第2項にもとづき、当局がサービス利用資格の一時停止または本サービスの利用の制限を行なったことにより、当該会員に生じた不利益、損害について、当局は一切の責任を負いません。また、当局または第三者が被った損失、損害に対する補償および費用の負担は当該会員が行なうものとします。

第13条 自己責任の原則

会員は、会員による本サービスの利用、本サービスを利用してなされた一切の行為（第10条第6項により、会員本人による利用または行為とみなされる場合を含みます。）とその結果について、一切責任を負うものとします。

会員は、当局または第三者に対して損害を与えた場合（会員が本規約上の義務を履行しないことにより、当局または第三者に損害を与えた場合を含みます。）、自己の責任と費用により賠償するものとします。

■第3章 禁止事項■

第14条 禁止事項

全ての会員が、本サービスを快適にご利用いただくため、会員が本サービスに関連して以下の行為を行なう事を禁止します。

- (1) 犯罪行為および犯罪行為に結びつく行為
- (2) 他者（他の会員および当局を含みます。）のプライバシーまたはその他の権利を侵害する行為および侵害するおそれのある行為
- (3) 他者（他の会員および当局を含みます。）に不利益または損害を与える行為および与えるおそれのある行為
- (4) 当局が許可する場合を除き、本サービスを通じまたは本サービスに関連した営利を目的とする行為およびその準備を目的とする行為
- (5) 自分以外の人物を名乗る行為、または、他の人物や組織と提携もしくは協力関係にあると偽る行為

(6) 本サービスの一部または全部を改竄、改変、または消去する行為およびそのおそれのある行為

(7) 本サービスが用いるネットワークシステムの正常な運用を妨害する行為およびそのおそれのある行為

(8) 本サービスが用いるネットワークシステムを利用して他のネットワークシステムに不正にアクセスする行為およびそのおそれのある行為またはこれらのシステムに損害を与える行為および損害を与えるおそれのある行為

(9) 他者になりすまして本サービスを利用する行為

(10) 上記各号の他、法令、国内外の情報通信ネットワークの規則、公序良俗に違反する行為および違反のおそれのある行為

(11) 上記各号のいずれかに該当する行為を助長する行為およびそれらの行為を助長するおそれのある行為

(12) 上記各号の他、当局が不適切と判断する行為

会員の行為または不作為が本条における禁止事項に該当するか否かは、当局の判断によるものとします。

第15条 私的利用範囲外の禁止

会員はいかなる方法においても、本サービスを通じて提供されるコンテンツ（会員が提供するコンテンツを含みます。）について、当該コンテンツに関する権利者の許諾を得ないで、著作権法で定める会員個人の私的使用の範囲を超えて、使用してはならないものとします。

会員は前項に違反する行為を第三者にさせてはならないものとします。

本条第1項または第2項の規定に違反したことにより、会員と権利者との間でなんらかの問題が発生した場合、会員は自己の費用と責任においてかかる問題を解決するものとし、当局は一切責任を負わないものとします。

第16条 当局に対する補償

本サービス利用中の会員の行動に起因または関連して生じた当局へのすべてのクレームや請求については、会員の責任と負担で解決するものとします。また、この対応に関連

して当局に費用が発生した場合または賠償金等の支払いを行なった場合、会員は当該費用および賠償金等（当局が支払った弁護士費用を含みます。）を負担するものとします。

■第4章 運営■

第17条 本サービス内容等の変更 および中断・停止

当局は、会員に通知することなく本サービスの内容・名称を変更する場合があります。

当局は、会員に通知することなく本サービスを一時的に中断・停止する場合があります。

当局は、本条第1項または第2項により、会員および第三者に損害が生じた場合であっても、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第18条 本サービスの終了

当局は、会員に通知することにより、本サービスの全部または一部を終了することがあります。

当局は、前項により会員および第三者に損害が生じた場合であっても、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第19条 システムの変更および停止

当局は、会員に通知することなく、本サービスのユーザーインターフェイスまたはシステムを変更する場合があります。

当局は、前項により会員および第三者に損害が生じた場合であっても、理由の如何を問わず一切の責任を負わないものとします。

第20条 免責

次の各号の事項については、その理由を問わず、当局は各会員に対して一切責任を負いません。

・本サービスを利用することにより、または利用できなかったことよって発生した損害・不利益

- ・ 通信回線・コンピュータシステム等の障害による本サービスの中断・遅滞・中止・データの消失、データ不正アクセス等による損害・不利益
- ・ 第三者の使用による損害・不利益
- ・ 本サービスの利用に関し、会員間または会員と第三者との間で発生した紛争にかかわる費用
- ・ 当サービスにおける他のサイトへのリンクの利用に関わる損害・不利益

■ 第 5 章 個人情報等 ■

第 2 1 条 個人情報の収集

「個人情報」とは、個人に関する情報であつて、氏名、性別、生年月日等特定の個人を識別できるもの（水道契約に関する情報や個人別に付されたお客さま番号等、当該情報だけでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含みます。）を指します。

当サービスにおける個人情報の収集は、本サービスの充実ならびに円滑な提供・運営、当局との契約の締結・履行、アフターサービス、当局のサービス改善・開発、その他これらに付随する業務を行なうために必要な範囲内で行なうものとします。

個人情報の収集は、当サービス上での入力、書面または電話により行なうものとします。

当サービス上での個人情報の収集にあたっては、ご提供時における確認欄等へのクリックによって本人の同意を得たものとします。

第 2 2 条 個人情報の利用

会員の個人情報は、「個人情報保護法および番号法に基づく公表事項等に関するご案内」に定める範囲内で利用するものとします。

前項の範囲外の利用を行なう場合には、会員に対し事前に確認または同意を求めるとします。

第 2 3 条 個人情報の第三者への提供等の制限

当局は、会員の個人情報を次のいずれかに該当する場合を除き、第三者に提供しないものとします。

- ・ 会員の同意がある場合
- ・ 業務委託先に業務の遂行上必要な範囲内で提供する場合
- ・ その他、法令等にもとづき提供が義務づけられるなど正当な理由がある場合

第24条 クッキー

会員は、当局が本サービスの利用状況を把握するための仕組みであるクッキー(Cookie)により利用状況を記録することに同意するものとします。

第25条 当局とのご契約情報の利用

本サービスにおいて、当局は、本サービスの充実ならびに円滑な提供および運営を目的として当局とのご契約情報を利用する場合があります。

■第6章 その他■

第26条 準拠法および管轄裁判所

本規約に関する準拠法は日本法とし、本規約または本サービスに関連して、会員と当局との間に紛争が生じた場合は、新潟地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。